**令和７年度　まこと銀行補助事業**

**共生社会の実現やコミュニティづくりを目指す取り組み**

**新たな事業への取り組み**

**既存事業のステップアップ　　　　　を支援します**

近年の高齢化や人口減少、ライフスタイルの変化によって、様々な分野の課題が絡む世帯が増加するとともに、全世代型の社会保障への転換、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超え、人と人が絆やつながりを大切に支えあう「共生社会」の実現が求められていることから、寄せられたご厚意を活用し、共生社会の実現やコミュニティづくりを目指す取り組みを支援します。

受付期間　令和７年６月３０日（月）まで

　対象時期　令和７年４月１日～令和８年３月31日までに実施される事業

　補助金額　１事業につき上限100,000円（対象事業費の2分の１補助）

　対象事業　①助け合い、支え合える地域づくりに関する事業

　　　　　　②みんなの暮らしをみんなで支える仲間づくりに関する事業

　　　　　　③地域共生社会実現のため、先駆的もしくは波及効果のある事業

　　　　　　④防災物品又は備蓄の購入事業

　対象団体　ボランティア、NPO等市民活動団体、障がい当事者・家族団体　など

詳しくは裏面を

ご覧ください。

お問い合わせ

高岡市社会福祉課　民生・総務係（まこと銀行事務局）

電話 ２０－１３６７ FAX ２０－１３７１

**令和７年度　まこと銀行補助事業の募集について**

【補助対象事業】

（１）助け合い、支えあえる地域づくりに関する事業

・高齢者や障がい者、児童などを地域で見守る活動等

・災害時の安否確認、避難行動などが円滑に行えるよう地域ぐるみで備える活動等

（２）みんなの暮らしをみんなで支える仲間づくりに関する事業

・身近な地域で年齢や属性にとらわれない居場所づくり等

・高齢者や障がい者の権利擁護の普及・啓発に関する事業等

（３）地域共生社会実現のため、先駆的もしくは波及効果のあると見込まれる事業

（４）防災物品又は備蓄の購入事業

　　・団体、施設等の防災物品又は備蓄の購入を支援するもの

　　　　※ただし、以下については対象外とする

・定例的な大会やイベント等の開催経費、通常の運営費

　　　　・市の委託事業、補助事業、介護保険、障害者総合支援法の対象事業

　　　　・共同募金配分金等の別の助成金を受けている事業

【補助対象経費及び補助金額】

　　・補助対象事業を実施するために必要な経費の１/２補助

対象経費：講師謝礼、消耗品費、賃借料、印刷製本費、通信運搬費、備品購入費等

※旅費、人件費を除く

　　・補助金額の上限は10万円（同一団体の申請につき１事業に限る）

【受付期間】

**申請（６月３０日まで）**

　　令和７年６月３０日（月）まで

**審査（７月下旬ごろ）**

【申請方法】

* まこと銀行補助金交付申請書
* 収支予算書

**補助決定通知（８月上旬ごろ）**

* 事業計画書
* その他理事長が必要と認める書類

**報告（R７年度　事業実施後）**

【審査】

　　令和７年７月下旬のまこと銀行理事会で決定

【報告】

　　補助決定事業については、事業終了後に報告書を提出していただきます。